

第85号



塩治  
地区

# 社会福祉協議会便り

編集・発行 塩治地区社会福祉協議会 事務所 塩治コミュニティセンター内 TEL 21-0248  
 塩治社協ホームページ <http://enyashakyo.skr.jp/>

## 熱戦! 塩治地区児童福祉綱引き大会



10月23日(日)、恒例の『塩治地区児童福祉綱引き大会』が開催されました。小雨が降り肌寒く感じられる天気となりましたが、塩治小学校の第一体育館は、子どもたちの真剣な取り組み、役員の方々の奮闘、保護者の方々の応援で熱気に満ちていました。本年度は11分団が単独チーム、6分団が合同チーム(3チーム)、4分団が2チーム、1分団が3チームを結成して参加、合計22分団25チームで競い合いました。(1分団不参加)

昨年度優勝の菅沢・高西2合同チームの元気いっぱいの選手宣誓の後に試合が始まりました。6ブロックに分けて行う予選リーグでは、341名の子どもたちが持っている力を十分に発揮して、白熱した戦いを演じてくれました。各ブロックの1位が対戦する決勝トーナメントでは見ごたえのある試合が続きましたが、昨年に続き合同チームが優勝するという結果となりました。



### 大会結果

- 1位 揚1・高西2合同チーム
- 2位 築山南・塩治団地合同チーム
- 3位 揚2赤チーム
- 入賞…中天神、揚3青、菅沢・向山合同チーム



優勝した「揚1・高西2」合同チーム

この大会が無事終了できたのは、子ども会の会長を中心とした役員の方々のすばらしい連携プレーのおかげです。引率者の方にはリハーサルへの参加、また当日の子どもたちの掌握等大変お世話になりました。

子どもたちは力をあわせて戦い、勝っても負けてもすばらしい経験をしてくれたと思います。

(青少年育成部 土屋 淳)

## 認知症の理解と 転倒予防体操

11月18日(金)、どれみホールにおいて、第3回サロン会を24名の参加により開催しました。

「認知症」をテーマに特別養護老人ホーム清流園の職員、佐伯八重さんと大田正俊さんを講師に招き、はじめに清流園の施設説明、認知症についてお話を頂きました。

入所者の事例をお話しされ、大変わかりやすく皆さん頷きながら聞き入っておられました。



その後、太田さんの指導による転ばないための「足とモモの体操」を行いました。

認知症を理解する「認知症クイズ」や予防に役立つ「認識力、判断力テスト」、「足ふみしながら新聞紙で作ったボールのお手玉」など、ゲーム感覚で皆さん参加でき、和気あいあいとした時間を過ごしていただきました。



(理事 田中昌典・小池映二)

## 子どもたちといっしょに 民謡で楽しみました！

10月1日(土)、第2回サロン会を弓原集会所において20名の参加で行いました。

今日は、隆由華会から太田先生をはじめ、3人の子どもたち(小学5年生3名、小学2年生1名)に来ていただき、民謡や踊りで楽しみました。

隆由華会は、太田先生と小学生を中心に地区の行事等に幅広く活動されております。小学生のメンバーの中には、8月に安来で“安来節”の全国大会があり、これに参加されたと伺いました。

花笠音頭では、曲に合わせて踊る子どもたちの愛らしい姿に参加者も思わず手拍子で応援し見入りました。



先生が民謡「安来節」を唄われ、参加者の皆さんも歌声にあわせて心の中で一緒に唄っているような様子で聞いておられました。

その他、貝殻節、真室川音頭など全員で唄い、どんばん節では、うたにあわせて体を動かすという体操を兼ねて行い、動きを間違えないよう隣の人の動作を確認しながら上半身を動かし、いい汗をかくことができました。

最後の演目では、皆さんに大好評といわれる小学2年の男児による「どじょうすくい」が披露されました。ほんとうにどじょうをすくうようなしぐさと愛らしさに、終わってからも子どもたちの一生懸命でひた向きな姿に話も盛り上がりいました。



(理事 福間仁範)

## 湯 東 サロン会

## 古代出雲歴史博物館と 日御崎への研修旅行

第2回ふれあいサロン会は入館料が無料となる敬老週間を利用して、9月15日（木）に26名の参加者により、古代出雲歴史博物館と日御崎へ研修旅行に出かけました。

朝方の雨も上がり、塩冶コミセンを9時に出発。博物館では専門学芸員の岡宏三さんから出雲大社や稻佐の浜の神話、神事～全国の神々を迎える「神迎祭」や夏の神迎えの神事「身逃祭」など～詳しく教えていただきました。

国譲り神話の舞台となった「稻佐の浜」。海岸は国引き神話の舞台でもある。また稻佐の浜は、海水浴という習慣のなかった明治時代、欧米に習い、病気治療のため始まった島根県初の海水浴場。診療所や宿泊施設「養神館」があり、小泉ハ雲も利用した・など興味深い話しがいろいろ聞けました。



歴博を出ると、早速バスで稻佐の浜へ。バスには、出雲大社観光ガイドの和田節子さんに同乗していただき、かつては海のはるか沖にあった弁天島や養神館跡、国譲りの協議が行われた屏風岩を眺め、神話や史話を聞きながら、筆投げ島～礫岩～日御崎神社～前原一誠の顕彰碑～権現島～原石鼎の句碑などを巡りました。



駆け足で巡った一日でしたが、美しい海岸線とともに大社の歴史や神話の奥深さをあらためて知ることができ、最後に名ガイド和田さんのリードで「大きな袋を肩にかけ～♪」と懐かしい歌を皆で合唱し、和やかなうちに日御崎巡りを終えました。大社に戻り、門前のゆたか亭で遅い昼食をとった後は、各自、神門通りでの買い物などを楽しみ帰路に着きました。

（理事 周藤由紀子）

## 半 分 サロン会

## 島根原子力発電所の 観察と多久の湯へ

10月31日（月）、今年度第2回のサロン会は島根原子力発電所を観察しました。このサロン会の10日前に鳥取県中部地震（マグニチュード6.6）が起きたばかりで、原発見学ができるのではないかと心配しましたが、参加者23名（理事、福祉委員を含む）を乗せたバスは無事に半分集会所の前を出発しました。

原発構内に入るには厳しい本人確認があり、事前の名簿提出や本人確認原本（免許証又は写真付き住基カードなど）のチェックが到着時にあり、番号札を首からかけて、原子力館の説明会場に案内されました。



原子力館の中では中電の担当者から詳しい説明及び質疑応答があり、終了後、原子力館の見学を行いました。原発構内に入る前にはバスの中をガードマンにより不審物のチェック、更にバスに乗る時、再度本人確認のチェックをされました。幸い全員バスで、ほっとしました。

実際に原発構内をバスで巡回し巨大な施設を目の当たりにして詳しい説明を聴いていると、テレビや新聞で報道されているよりも実際は、安全ではないかと思えてきました。

原発観察を終えると「多久の湯」へ移動、ここで食事をいただいたのち、中電の方と原発の安全性や地震等の質問を出して意見交換を行いました。

その後は、買い物をしたり、コーヒーを飲んだりして過ごしました。（温泉に入ることもできましたが、今回は誰も入られませんでした。）

参加いただいたみなさん、とても良い時間を過ごすことができたと喜んでいただけました。



（理事 飯國文雄）

## ご寄贈御礼

このたび、次のみなさま方から塩冶地区社会福祉協議会に対し、香典返し及びご寄附をいただきました。

ご厚志に深く感謝いたしますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。淨財は、塩冶地区の福祉事業のために使わせていただきます。今後とも、ご支援賜りますよう、お願ひ申し上げます。

(10月1日から11月30日まで) 敬称略

寄附者名	香典返し	故人名	区域名	寄附金額

※掲載欄の一は、掲載を希望されない方



### \*\*\*\*\* 編集後記 \*\*\*\*\*

平成28年も終わろうとしています。

今年も風水害、地震といった自然災害が全国的に多く発生した1年だったのではないでしょうか。

11月の福島沖を震源とする地震では、住民に対して避難指示が出されました。しかし、あるひとり暮らしの高齢者が大きな揺れに驚き、足腰が動かなくなって、避難しようにもできないところへ近所の人の声かけにより、無事に避難場所へ避難できた ということが報道されました。地域コミュニティの大切さを痛感させられたニュースでした。

来年は、皆様にとって穏やかな年でありますように！

(理事：福間 仁範)

この「地区社協便り」は、出雲市社会福祉協議会からの助成金を財源の一部として発行しております。

## 塩冶百寿会との福祉座談会



地域福祉の向上のための意見を聞く場として、今年度は百寿会と福祉座談会を開催しました。

### ■塩冶百寿会との意見交換会

11月25日(金)、百寿会の理事13名と社協理事15名の参加により、塩冶地区の住民福祉を高めるため「相互理解と連携」をテーマに、お互いの活動状況を理解し組織間の連携を行うため、議論をおこなうことができました。

百寿会の福間正久様より、「今回の座談会を機会に社協と百寿会の打ち合わせ会を年に数回持つと良い」と言う前向きな意見も頂きました。



(広報広聴部)

## 研修会「成年後見制度」を開催 ～だれもが安心して暮らせる地域を目指して～

11月27日(日)、百寿会6名・社協理事15名・福祉委員5名・その他18名 総勢44名の参加により、塩冶コミュニティセンターで開催されました。

今回ご依頼した講師は、出雲成年後見センター事務局長 司法書士 成瀬達郎先生です。

成年後見制度とは認知や障害などにより判断能力が十分でないため、自分一人では契約や財産の管理などをすることが難しい方が自分らしく安心して暮らせるようにその方の権利を守り、法的に支援する制度です。

成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」があり、法定後見制度には本人の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの制度を利用できるそうです。



今後高齢化社会はますます進行します。日本において現在65歳以上の高齢者は4人に1人、20年後には3人に1人となる予想が立てられています。

独居の高齢者、高齢者二人暮らしの世帯がどんどん増えていく中で、その方々を守れる制度の普及と定着は緊急の課題だと感じました。 (取材 広報広聴部)